

令和6年産に向けた対応の基本的考え方(案)

1. 情勢認識

(1) 水田農業をめぐる中・長期的動向

① 生産構造

基幹的農業従事者数が急激に減少(本県の期間的農業従事者は 51,599 人と5年間で 20%減少)する一方、経営耕地面積の集積割合をみると、10ha 以上の経営体の占める割合は 29%と5年間で 17%増加。

② 主食用米の需要動向

1人当たりの消費量の減少や人口減少、食の多様化により、毎年 10 万トﾝ程度需要が減少している。

国が基本法検証部会において示した「単純試算」では、米の需要は、2020年度の 704 万トﾝから 211 万トﾝ減少し、これに合わせて国内生産量(作付面積)が減少することを前提とすると作付面積は 2020年度の 137 万 ha から 41 万 ha 減少の 96 万 ha となり、単純平均で 2 万 ha/年の減少となる。

<20年後の主な農産物の国内需要量と作付面積>

(農林水産省「基本法検証部会」R4.12月資料より抜粋)

	国内需要量 (消費仕向量) (万トン)				作付面積 (万ha)				
	2020年度 (実績)	2040年度 (試算)	増減量	変化率	2020年度 (実績)	2040年度 (試算)	試算の前提	増減面積	【参考】2040年度 需要量すべてを国内 生産した場合の作付 面積 (試算)
主食用米	704	493	▲211	▲30%	137	96	需要量の変化率 に合わせて国内生 産も減少	▲41	-
小麦	641	552	▲89	▲14%	21	25		+4	128
大豆	350	268	▲82	▲24%	14	16	2000→2020年 の作付面積変化 率に合わせて増 減	+2	178
野菜	1,437	1,044	▲392	▲27%	39	31		▲8	-
果実	710	472	▲239	▲34%	17	12		▲5	-

(試算の前提)

- a 2040 年度需要量=2020 年度需要量×変化率
- b 国内総人口が 2040 年度まで 2,000 万人減少(2020 年度 1 億 2,615 万人から▲15.9%)
- c 2040 年度の一人当たりの消費量は、過去 20 年の消費トレンドから推計
- d 変化率は、b と c から推計

### ③ 予算・政策の動向

ア 食料・農業・農村基本法の見直しの議論等において食料安全保障に対する機運が高まる中、輸入依存の高い麦・大豆・飼料作物の生産拡大に向けた政策・予算へのシフト。

#### イ 水田活用直接支払交付金予算の動向

ここ数年総額 3,050 億円の予算規模には変更なし

##### ○ 飼料用米に対する戦略作物助成金単価の見直し

～令和 6 年産より一般品種による作付の場合、段階的に引き下げ

##### ○ 産地交付金の運用

～令和 5 年度においては各都道府県の前年度の当初配分額を基本としつつ、各都道府県における作付転換の実績や計画に応じて、当初配分の 1 割程度を上限に配分額を調整することとしている。(令和 5 年産水田活用予算に係る Q & A 農水省)

##### ○ 財務省財政制度等審議会 財政制度分科会においては、例年のように水田活用直接支払交付金のあり方について課題提起されている。

#### ウ 畑地化促進事業に対する支援(令和 5 年度補正予算)

##### ○ 畑地化促進事業については、当初、予算不足が懸念されたが令和 5 年度補正予算で措置され、申請があったもののうち要件を満たす畑地化全て(3.5 万 ha)に対する支援が可能と見込む。

##### ○ 畑地化促進事業令和 5 年度補正予算 750 億円の内訳

###### ・ 令和 5 年産保留分 約 400 億円

支援単価:高収益作物(野菜、果樹、花き等) 17.5 万円/10a

畑作物(麦、大豆、そば、飼料作物等) 14.0 万円/10a

###### ・ 令和 6 年産畑地化の取組支援 約 350 億円 1 万 ha 超を見込む

支援単価:高収益作物、畑作物とも 14.0 万円/10a

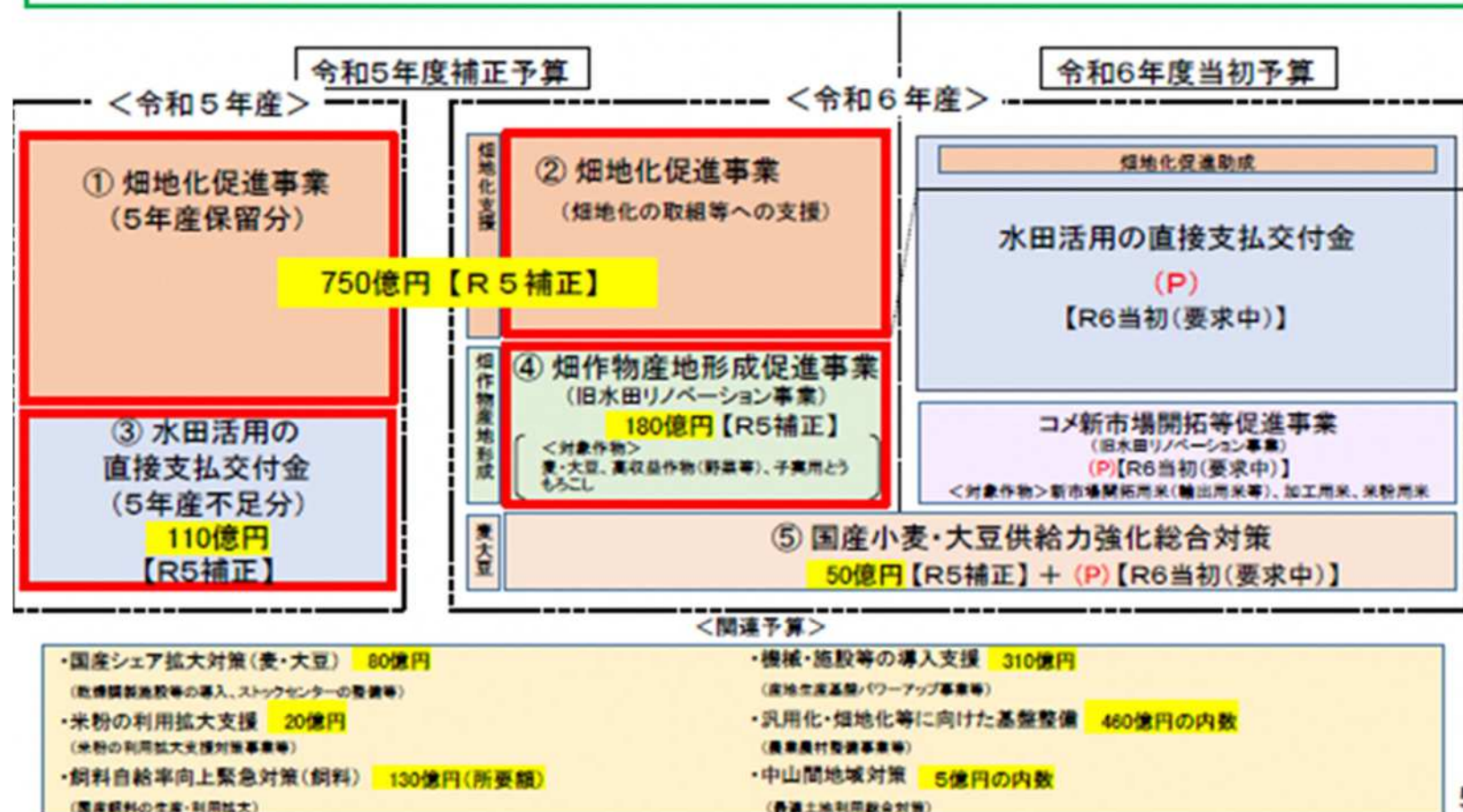
#### エ 令和 6 年産備蓄米の運営

##### ○ 備蓄運営の基本的考え方については、「適正備蓄水準は 100 万トン程度」と示されていたが、「水田農業における需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議」(11 月 13 日)において、備蓄米の優先枠の考え方が示された。

##### ○ 令和 6 年産備蓄米の県別優先枠の上限は、計 18 万ト(令和 5 年産 185,314 ト)、福島県の優先枠は、26,313 ト(同 27,050 ト)の予定。

## 令和6年産水田活用予算の全体像

- 畑地化促進事業については、令和5年度補正予算として750億円を確保し、5年産保留分と6年産での取組を促進していく。



## 令和6年産以降の優先枠の上限

### ① 考え方

毎年、入札前の10、11月に示す基本指針の需給見通しを踏まえ、過去の備蓄米の落札と需給状況等から、

ア 全量落札とならないことが見込まれる場合は、買入予定数量(20万トンの9割に設定

イ 全量落札となることが見込まれる場合は、買入予定数量(20万トンの5割に設定

※ 豪州枠に係る買入れは、実際の輸入実績に応じて翌年産を事後に買入れることから、優先枠設定に係る基礎数量からは除外する。

### ② 判断基準

ア 原則として、平成26産以降で過去に全量落札となっていない年産の入札前の10月または11月指針における需給見通しの翌年6月末在庫量の水準(187~200トン)の上限を下回る見込みの場合~20万トン×9割=18万トン

イ 原則として、上記翌年6月末在庫量の水準(187~200トン)の上限を上回る見込みの場合~20万トン×5割=10万トン

ウ 令和5年10月の基本指針における令和6年6月末在庫量見通しは、177万トンと上記の水準(187~200トン)の上限を下回る見込みであり、18万トンが優先枠の上限となる。

## 令和6年産の都道府県別の配分方法

ア 直近(5年産米)の落札実績(優先枠+一般枠)を基に6年産米の都道府県別優先枠を配分

イ 5年産米の落札実績が優先枠を下回った都道府県の合計数量(6,420トン)を優先枠を上回った都道府県の落札実績数量(22,831トン)のシェアに応じて追加してシェア配分する。

ウ イによる追加配分調整後の数量/5年産米の県別優先枠合計(185,314トン)を6年産の県別優先枠のシェア(⑨)とする。

エ 福島県の場合

- 5年産米優先枠27,050トン+イによる追加配分43トン=27,093トンが⑧の算定基礎
- ⑨のシェア(14.6%)×18万トン=26,313トンが優先枠となる。

備蓄米の優先枠の考え方(11月13日 全国会議資料より)

(単位:トン)

	5年産県別優先枠 ①	5年産落札実績 ②	優先枠を上限とした落札数量 ③	優先枠に対する未達成数量 ④=②-①	優先枠超過数量 ⑤=②-①	⑤のシェア ⑥	優先枠未達成数量のシェア配分 ⑦=④の計×⑥	6年産優先枠の算定基礎 ⑧=③+⑦	⑧のシェア ⑨	6年産県別優先枠 18万トン×⑨
全 国	185,314	201,725	178,894	6,420	22,831		6,420	185,314		180,000
福島県	27,050	27,204	27,050	-	154	0.7%	43	27,093	14.6%	26,313

(2) 令和5年産の取り組み経緯と令和6年産の取り組みに向けた情勢認識

① 需要に応じた米の生産に向けた取り組み

【全国】

- 主食用米の生産については、全国で令和3年産3万ha、令和4年産でさらに5.2万haと2年続けて大規模な生産削減に取り組んだ。
- 令和5年産においても全国の主食用の作付面積は、前年産比9千ha減少の124.2万haとなった。
- そうした取り組みの成果により、米の需給環境は改善されつつある。

【福島県】

- 福島県は、令和3年産4,500ha、令和4年産で2,800haと当初設定目標を上回る作付転換に取り組んだ。
- 令和5年産の主食用米作付面積は、前年産(=生産数量の目安(面積))対比1,200ha増の53,100haとなった。
- 本県の作付け転換の柱となっている備蓄米は前年産比655ha減少、飼料用米は前年産比909ha減少。主食用米の増加につながった。
- その他の戦略作物では、二毛作を含め大豆が前年産比171ha、麦が41ha増加。
- そば、飼料作物が減少となったが、畑地化支援への移行も相当程度あったと考えられる。

<制度別・用途別作付計画・実績>

単位：ha

年産 項目	4年産 実績 ①	5年産		比較		
		計画 ②	9/15現在 ③	前年実績比 ③-①	計画比 ③-②	
主食用作付面積	51,900	51,900	53,100	1,200	1,200	
非主食用米等	SUM(①:⑥)	19,629	19,600	18,190	▲ 1,439	▲ 1,410
①飼料用米	12,631	12,600	11,722	▲ 909	▲ 878	
②備蓄米	5,408	5,300	4,753	▲ 655	▲ 547	
③加工用米	382	450	448	66	▲ 2	
④WCS	1,078	1,100	1,079	1	▲ 21	
⑤輸出米等	82	100	142	60	42	
⑥米粉用米他	48	50	47	▲ 1	▲ 3	
全水稻作付面積	71,500	71,500	71,300	▲ 200	▲ 200	



<その他戦略作物等作付計画・実績>

単位：ha

年産 項目	4年産実績		5年産計画		5年産実績		比較	
	①	うち二毛作	②	うち二毛作	③	うち二毛作	前年実績比 ③-①	計画比 ③-②
麦	295	4	334	4	336	3	41	2
大豆	835	49	989	49	1,006	99	171	17
飼料作物	1,656	14	1,714	14	1,616	18	▲ 40	▲ 98
そば	2,051	223	2,323	223	1,727	227	▲ 324	▲ 596
なたね	59	4	60	5	84	0	25	24
地力増進作物	4		5		5		1	0
高収益作物	951		1,000		865		▲ 86	▲ 135
うち野菜	670		693		691		21	▲ 2
畑地化	高収益作物	82			159			
	その他作物	26			331			
	計	107		110	490		383	380

② 令和5/6年及び令和6/7年需給見通し

農水省は、10月19日（木）に食糧部会を開催し、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を公表。

ア 令和5年生産量は、9月25日現在の「予想収穫量」を踏まえ662万ト

なお、農水省が公表した10月25日現在の主食用米の予想収穫量は、白未熟粒等の発生が推計を上回り、1.4万トン下振れし661万トン

イ 令和5/6年の需要については、1人当たりの消費量×人口により682万トと推計し、令和6年6月末在庫を177万トと見込む

ウ 令和6年産の生産量については、今後も需要量が毎年10万ト程度減少することが見込まれる中、引き続き需要に応じた生産・販売が必要として令和5年産当初見通しと同水準の669万トと設定

エ 令和6/7年の需要量は、イと同様トレンドを基に671万トと見込む

オ その結果、令和7年6月末民間在庫量を176万トと見込む

カ 10月25日現在の予想収穫量に基づき試算すると令和6年6月末在庫は176万ト、令和7年6月末在庫は175万ト前後の見通し。

<主食用米の需給見通し>

単位：万ト

項目		食糧部会指針		10月25日現在
		令和5年7月	令和5年10月	作況ベース
令和4年6月末民間在庫量	A	218	218	218
令和4年産主食用米等生産量	B	670	670	670
令和4/5年供給量計	C = A+B	888	888	888
令和4/5年需要量	D	691	691	691
令和5年6月末民間在庫量	E = C - D	197	197	197
令和5年産主食用米等生産量	F	669	662	661
令和5/6年供給量計	G = E + F	866	859	858
令和5/6年需要量	H	681	682	682 ※1
令和6年6月末民間在庫量	I = G - H	185	177	176

<6/7年産の需給見通し>

令和6年6月末民間在庫量	I		177	176
令和6年産主食用米等生産量	J = K - I		669	669
令和6/7年供給量計	K = L + M		847	846
令和6/7年需要量	L		671	671 ※2
令和7年6月末民間在庫量	M		176	175

※1) 人当たり消費量(推計値)54.8kg×R5.9/1人口(概算値)124,450千人≒682万ト

※2) 1人当たり消費量(推計値)54.2kg×人口(R5.9/1人口×総人口減少率)123,886千人≒671万ト

※3) 10月25日現在作況ベースは推進会議の試算値

## 2. 令和6年産の取り組みにあたっての考え方

主食用米の需給環境が改善されつつある中、令和6年産においても主食用米への回帰が懸念される。

しかしながら、構造的に主食用米の需要は減少しており、引き続き需要に応じた米の生産・販売に取り組む必要がある。

### <主食用米>

ア 主食用米は次の要素について検証しながら「生産数量の目安(面積)」を設定する。

- 制度別・用途別需要動向
- 主食用米需要量、福島県のシェア
- 契約・販売動向、在庫水準
- 原子力被災12市町村の営農再開状況
- これまでの作付転換の取り組み状況等

イ 需要量、福島県のシェアの状況

- 令和4年7月/5年6月の福島県の需要量293,034トン(シェア4.24%)は、前年より30,713トン減少し、シェアも0.38%減少。(30,713トンの減少は、青森県(31,495トン減少)に次いで2番目に大きい減少幅であり、本県の過去6年間の中でも最も低い水準となった。

- なお、過去 6 年中最高と最低の 2 年を除く 4 年間の平均需要量シェアは、4.56%(単純平均)となっている。
- 令和 5 年産の予想収穫量が増加していることから、事前契約の取り組み等需要の確保、少なくともシェアの拡大が必要。

ウ 在庫量の状況

- 令和 5 年 6 月末在庫（生産段階在庫を含む）は、103,534 トンと令和 4 年 6 月末より 7,874 トン減少。9 月末在庫のうち 1 年古米在庫も 41.5 千トンと前年同月比 4.6 千トン減少。
- 複数年契約等による長期販売も影響していると考えられるが、生産量に対する在庫量（令和 4/5 年で 36.3%）、供給量（生産量+前年 6 月末在庫量）に対する在庫量（同 26.1%）と全国平均より高い水準となっている。

エ 県全体としての生産数量の目安(面積)は、令和 5 年産の目安と同水準を基本とする。なお、県産米の需要量シェア、在庫水準等について検証し、併せて原子力被災 12 市町村における営農再開をも考慮し令和 6 年産主食用米「生産数量の目安(面積)は令和 5 年産実績と同じ、53,100ha とする。

なお、「主食用米を増やして良い」という情勢にはないということを生産者に正確かつ丁寧に伝え、需要に応じた生産の徹底を図る。

<令和 4、5 年産米事前契約（播種前契約）数量の状況>

(単位:千ト)

区 分		集荷計画数量 A	事前契約数量 B	うち複数年契約 C	事前契約率 D=B/A	複数年契約率 E=C/A
福 島 県	令和5年産	172	31	31	18.0%	18.0%
	令和4年産	171	43	41	25.1%	24.0%
	5年産-4年産	1.0	△ 12.0	△ 10.0	△ 7.1	△ 6.0
全 国	令和5年産	3,504.0	1,115.0	745.0	31.8%	21.3%
	令和4年産	3,451.0	1,001.0	736.0	29.0%	21.3%
	5年産-4年産	53.0	114.0	8.0	2.8	△ 0.1

注1)報告対象は、年間の玄米仕入数量が500トン以上の出荷業者

注2)仕入（集荷）計画数量は、生産年の3月末時点の仕入（集荷）計画数量（見込み）として調査

注3)播種前契約は、生産年の3月末までに締結した事前契約数量。

(確認書等により販売数量が決定しているもの)

<備蓄米>

ア 優先枠（26,313 トンの予定）のみならず一般枠も活用し、令和 4 年産並み(約 30,000 トン)の備蓄米に取り組むこととし、確実に確保する。



## <飼料用米>

- ア 令和5年産において909ha減少したが、引き続き本県の作付転換の柱と位置づけて取り組む。
- イ 令和6年産「戦略作物助成」（一般品種による飼料用米の減額）の見直し等があるが、作付の減少幅を極力抑制する必要がある。
- ウ 大規模生産者を中心に作付の維持・定着化に向けて、専用（多収）品種による取り組み拡大を推進する。
- エ 「まいひめ」が令和5年10月26日付けで知事特認品種に認定されたことから、中山間地においても多収品種への転換を誘導する。
- オ また、多収品種「ふくひびき」より「天のつぶ」の方が収量が多いという意見が生産現場には根強いことから、農林事務所普及部・普及所とも連携して栽培技術、適期作業等の指導を図り収量の確保を図る。

<参考> 水稲種子受注状況（令和5年産は11月9日現在）（単位：kg）

	コシヒカリ	ひとめぼれ	天のつぶ	ふくひびき
令和5年産	887,800	312,340	323,340	121,320
令和4年産	951,940	332,640	428,660	82,840
前年産比	△64,140	△20,300	△105,320	38,480

- カ なお、戦略作物助成の見直しによる助成水準を試算すると下表の通りとなり、5年産と同額の標準単価（＝多収品種の場合の標準単価＝8万円/10a）になるために必要な一般品種の収量は令和6年産で標準単収＋37.5kg、令和7年産では標準単収＋100kgとなる。

<参考> 令和6年産以降の飼料用米の戦略作物助成試算>

（単位：円/10a）

10aあたり 収量	標準単収	標準単収+1俵	標準単収+1.5俵	標準単収+2俵	標準単収+2.5俵
	9	10	10.5	11	11.5
多収品種	80,000	90,000	95,000	100,000	105,000
一般品種					
令和6年産	75,000	83,000	87,000	91,000	95,000
令和7年産	70,000	76,000	79,000	82,000	85,000
令和8年産	65,000	69,000	71,000	73,000	75,000

#### <加工用米>

ア 米菓用等低価格帯の作付も含め需要開拓と併せ推進する。

#### <新市場開拓用米（輸出用、バイオプラスチック用）>

ア 実需との協議を実施しながら、拡大をはかる

#### <米粉用米>

ア 小麦代替としての期待感はあるが麺、パンに適した品種の導入、米粉を活用した商品開発が課題。

イ その上で需要確保に向けた取り組みが必要。

#### <WCS、飼料作物>

ア 需要の拡大は見込まれるが機械設備の導入、担い手の確保が課題。

イ 令和6年産は現状以上の取り組み確保を基本とし、中期的計画の中で拡大を目指す。

#### <麦・大豆>

ア 麦については、令和5年産程度と見込まれる。

イ 大豆については、令和5年産において二毛作を含め1,000haとなったことから、畑作物生産振興モデル地区、推進対象地区を中心に基幹作で1,000ha以上の取り組みを推進する。

ウ 今後の政策・予算動向から麦・大豆への作付転換を面的に拡大することが必要と考えられ、団地化の取り組み、担い手の確保等も含め中期的計画の中で拡大を目指す。

#### <全水稻面積>

ア 全水稻面積については、令和5年産の71,300haをベースに検討する。

イ 被災地における営農再開面積(南相馬市、飯館村、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)については、事前確認等を実施しながら検討を進める。

(上記市町村の令和5年産実績は、全水稻作付面積:4,209ha、前年比+151ha、主食用米作付面積:目安1,183ha、実績1,205ha、前年比+168ha)

< 制度別・用途別作付計画(案) >

単位：ha

年産 項目	5年産		6年産計画 (試算値) ③	前年比較	
	計画 ①	実績 ②		計画比 ③-①	実績比 ③-②
主食用作付面積	51,900	53,100	53,100	1,200	0
非 主 食 用 米 等	SUM(①:⑥)	19,600	18,100	▲ 1,500	▲ 90
①飼料用米	12,600	11,722	10,900	▲ 1,700	▲ 822
②備蓄米	5,300	4,753	5,350	50	597
③加工用米	450	448	500	50	52
④WCS	1,100	1,079	1,100	0	21
⑤輸出米等	100	142	200	100	58
⑥米粉用米他	50	47	50	0	3
全水稻作付面積 <sup>a</sup>	71,500	71,300	71,200	▲ 300	▲ 100

< その他戦略作物(基幹作のみ)作付計画(案) >

単位：ha

年産 項目	5年産		6年産計画 (試算値) ③	前年比較	
	計画 ①	実績 ②		計画比 ③-①	実績比 ③-②
麦	330	333	350	20	17
大豆	940	907	1,060	120	153
飼料作物	1,700	1,598	1,600	▲ 100	2
そば	2,100	1,500	1,550	▲ 550	50
なたね	55	84	85	30	1
地力増進作物	5	5	5	0	0
高収益作物	1,000	865	1,000	0	135
計 b	6,130	5,292	5,650	▲ 480	358
水田面積(a+b)	77,630	76,592	76,850	▲ 780	258
畑 地 化	高収益作物		159		
	その他作物		331		
	計		490		

- 麦・大豆等戦略作物が258ha増としているので、被災地の営農再開等の面積(全水稻)が258ha増で全水稻面積が71,200haとなる。
- 営農再開等の面積(全水稻)が258ha以上となる場合は、全水稻を増やすか戦略作物を増やす検討が必要。
- そば、飼料作物は畑地化支援への移行により上記表より減少することが想定されるが、その分は考慮していない。(畑地化支援も計画上考慮していない。)

### 3. 次期水田収益力強化ビジョンの策定に向けた検討

#### (1) 「令和3年以降の福島県水田農業のあり方にかかる今後の方向」に基づく取り組みの経緯

令和3年産以降の水田フル活用ビジョン（水田収益力強化ビジョン）の改定が求められる中、水田フル活用と同時に担い手・農地対策などが生産基盤維持のための取り組み及び主食用米の需要量減少が続くなかで、産地として相対的な競争力を確保するためには生産コストの削減や流通・販売対策が極めて重要との認識のもと「令和3年以降の福島県水田農業のあり方にかかる今後の方向」を策定し、県域のみならず地域農業再生協議会ごとの取り組み指針として推進してきた。

また、情勢・環境変化により見直し対応が必要な部分については、毎年の水田収益力強化ビジョンにおいて見直しながら取り組んできた。

<取り組みの概括>

##### ① 水田フル活用の取り組み（作物ごとの作付面積等）

ア 毎年需要動向等を踏まえながら主食用米を中心に見直しを行いながら制度別・用途別作付計画を策定し、需要に応じた米の生産・販売に取り組んできた。

イ コロナ禍による需要減もあり、主食用米の大規模な生産削減が求められ、主食用米の作付面積は、当初計画の55,000haより少ない53,100haとなった。

ウ 主食用米の大規模な生産削減に対応する形で飼料用米の生産面積が当初計画の7,300haから11,700ha超と急速に拡大した。

##### ② 担い手及び農地集積

ア 人・農地プランと連動した取り組みの推進にはいたらず、農地集約等を前提とした担い手等を意識的に育成する等の取り組みは不十分。

イ その結果、麦・大豆、飼料作物等団地化を中心とした面的作付の拡大はすすまず、主食用米の作付転換も飼料用米、備蓄米中心の取り組みとならざるをえなかった。

##### ③ 販売・流通対策

事前契約の取り組み、県内消費率等の指標を設定して取り組んだが、結果としては微増に止まっている。

#### (2) 次期水田収益力強化ビジョンの策定に向けた考え方

##### ① 課題意識

###### ○ 主食用米の需要減

毎年2万ha程度の生産削減が必要な状況

（3年間で福島県の主食用米の面積以上の削減が必要）

###### ○ 飼料用米、備蓄米中心の取り組みでは限界

###### ○ みどりの食料システム法、食料・農業・農村基本法の見直し等新たな法体系の整備への対応

② 基本的考え方

ア 水田フル活用

- 飼料用米、備蓄米のみならず、加工用米、新規需要米（WCSを含む）の作付拡大
- 飼料用米については、多収品種への転換による定着化の促進
- 麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし）の作付拡大とそのため収量確保、品質向上対策

イ 地域計画と連動した実効性のある水田収益力強化ビジョンの策定

- 地域計画に位置づけられる重点作物の作付計画と担い手の育成・確保
- 生産性の向上（効率化）に向けた農地の集積・集約の促進

ウ 環境調和型農業への取り組みとしての化学肥料・農薬の使用量低減に向けた栽培体系への転換、堆肥利用等耕畜連携の取り組み。

4. 今後の日程（予定）

月	国	産地づくり対策等推進会議
11月	10月25日現在作況公表	17日 地域協議会に対する説明会
12月	令和6年予算概算決定	1日 総会 ○ 考え方等の決定 8日 地域協議会に対する説明会 ○ 考え方等の説明
令和6年 1月	下旬 令和6年産備蓄米 第1回入札	中・下旬 令和5年度補正予算事業等にかかる説明会（WEB開催予定）
2月		月上旬 総会 中旬 地域協議会に対する説明会 ○ 産地交付金等の説明

以上



## 令和6年産米にかかる生産数量の目安（面積）設定の考え方等

### 1. 地域農業再生協議会別「生産数量の目安（面積）」の設定

#### (1) 主食用米の「生産数量の目安（面積）」

##### ア. 基本的考え方

全国の令和6年産主食用米等生産数量の見通しが669万トンと当初設定した令和5年産主食用米生産数量と同水準と示されたことを踏まえ、県全体としての生産数量の目安(面積)は、令和5年産の目安と同水準を基本とする。なお、県産米の需要量シェア、在庫水準等について検証し、併せて原子力被災12市町村における営農再開をも考慮し令和6年産主食用米「生産数量の目安（面積）」は令和5年産実績と同じ、53,100haとする。

##### イ. 地域農業再生協議会別の「生産数量の目安（面積）」

地域農業再生協議会（以下「地域協議会」）別の令和6年産主食用米「生産数量の目安（面積）」は、以下の考え方に基づき設定する。

- 引き続き「需要に応じた米の生産」に取り組む必要があることから、令和5年産生産数量の目安（面積）を令和6年産生産数量の目安（面積）とする。
- ただし、原子力被災12市町村については、営農再開を加速する必要があることから、生産数量の目安（面積）を上回る作付けを可能とする。

#### (2) 非主食用米の「生産数量(面積)」設定

非主食用米の生産数量（面積）については、地域協議会別の目安は設定しないが、作付転換の柱となっている飼料用米、備蓄米については以下の考え方に基づき各地域協議会において設定し、取り組みの推進を図る。

##### ア. 飼料用米

令和5年産飼料用米取組実績以上を基本に目安を設定する。

##### イ. 備蓄米

令和5年産備蓄米×県全体の令和6年産備蓄米目標面積(5,350ha) / 令和5年産備蓄米実績面積(4,753ha)を基本に目安を設定する。

なお、推進にあたってはJ A等取扱事業者との連携を図り、生産者推進を行うとともに備蓄米の入札日程、入札結果を共有しながら計画的に生産者推進を行い、優先枠のみならず一般枠も含めて3万トン程度の確保を目指す。

令和5年産備蓄米の取り組み経過を見ると6月末時点において、地域協議会の備蓄米の取り組み意向とJ Aを含む方針作成者が落札した備蓄米との間にギャップが生じている地域協議会が少なからず認められた。

- 地域協議会の取組意向>実際の落札数量となっており、生産者結び付きなしの備蓄米を配分してもなお、不足したケース
- 地域協議会の取組意向<生産者結びつきありの備蓄米となっているケース

## 2. 地域農業再生協議会別生産数量の目安（面積）一覧等

○別添のとおり。

以上

## 別添資料 2

### 令和 6 年産米生産数量の目安（面積）の検証結果

令和 5 年 12 月 1 日

#### 1 国の需給見通し

令和 5 年産の生産量及び在庫量が減少し、「令和 6 年産生産量の見通し」は、前年産と同水準の 669 万トンと設定された。

表 1 全国の需給見通し

令和 4 年産需給実績		令和 5 年産需給見通し		令和 6 年産需給見通し	
項目	数量(万トン)	項目	数量(万トン)	項目	数量(万トン)
生産量①	670	生産量⑦	662	生産量⑭	669
在庫量 (R4/6) ②	218	在庫量 (R5/6) ⑧	197	在庫量 (R6/6) ⑮	177
在庫量 (R5/6) ③	197	在庫量 (R6/6) ⑨	177	在庫量 (R7/6) ⑯	176
供給量④=①+②	888	供給量⑩=⑦+⑧	859	供給量⑰=⑭+⑮	847
需要実績⑤=④-③	691	需要量⑪=⑩-⑨	682	需要量⑱=⑰-⑯	671
在庫量/需要量 (%) ⑥=③/⑤	28.5094	在庫量/需要量 (%) ⑫=⑨/⑪	25.9531	在庫量/需要量 (%) ⑲=⑯/⑱	26.2295
在庫変動率 (%)	-	在庫変動率 (%) ⑬=⑨/③	89.8477	在庫変動率 (%) ⑳=⑯/⑨	99.4350

#### 2 基本的な考え方

- (1) 過去の需要量から、本県の平均的な需要量シェアを算出し、需要量シェアから、本県における令和 5, 6 年産米の需要量と令和 6 年 6 月末の在庫量を算出する。
- (2) 国が令和 6 年 6 月末から令和 7 年 6 月末の在庫を減らしていることから、国と同様の在庫変動率となるよう、本県の令和 7 年 6 月末在庫量を補正する。  
※以上により本県令和 6 年産生産量を算出すると令和 5 年産実績を大きく上回る。
- (3) 全国の令和 6 年産生産量の見通しが前年産と同水準であることを踏まえ、在庫量/需要量が全国平均並となるよう本県の令和 7 年 6 月末の在庫量をさらに補正する。
- (4) (1) で算出した令和 5, 6 年産米の需要量、令和 6 年 6 月末の在庫量及び (3) で算出した令和 7 年 6 月末の在庫量から令和 6 年産生産量及び作付面積を算出する。

#### 3 試算

##### (1) 本県産需要量と在庫量の算出

ア 本県の需要量の全国に占めるシェアを算出（過去 6 年中、最高・最低を除いた 4 年の単純平均）：4.5633%

表2 全国の需要量と本県シェア

年	全国(トン)	福島県(トン)	シェア(%)
H29/30	7,396,000	330,936	4.4745
H30/R1	7,346,000	349,010	4.7510
R1/2	7,143,500	315,223	4.4127
R2/3	7,040,000	343,365	4.8773
R3/4	7,015,000	323,746	4.6151
R4/5	6,911,000	293,032	4.2401
平均(6中4)			4.5633

※平均採用年は網掛け部分

イ 本県の需要量シェア 4.5633%で、令和5年産及び令和6年産の需要量を算出

$$\text{令和5年産需要量(L)} = \text{⑪} \times 4.5633\% = 6,820,000 \times 4.5633\% = \underline{311,217 \text{ トン}}$$

$$\text{令和6年産需要量(S)} = \text{⑱} \times 4.5633\% = 6,710,000 \times 4.5633\% = \underline{306,197 \text{ トン}}$$

ウ 令和5年産供給量(K)から令和5年産需要量(L)を差し引き、令和6年6月末在庫量(J)を算出

$$\text{令和6年6月末在庫量(J)} = K - L = 401,435 - 311,217 = \underline{90,219 \text{ トン}}$$

(2) 国の在庫変動率を考慮した令和7年6月末在庫量の補正及び令和6年産生産量・作付面積の算出

ア 全国の在庫変動率を算出

$$\text{全国の令和6年産在庫変動率⑳} = \text{⑯} / \text{⑨} = 176 / 177 = \underline{99.4350\%}$$

イ 本県の令和7年6月末在庫量(Q)を全国の在庫変動率(㉑)に合わせて算出

$$\text{令和7年6月末在庫量(Q)} = J \times \text{㉑} = 90,219 \times 99.4350\% = \underline{89,709 \text{ トン}}$$

ウ 令和6年産需要量(S)、令和6年6月末在庫量(J)、令和7年6月末在庫量(Q)から令和6年産生産量(O)を算出

$$\begin{aligned} \text{令和6年産生産量(O)} &= S + Q - J = 306,197 + 89,709 - 90,219 \\ &= \underline{305,688 \text{ トン}} \end{aligned}$$

エ 令和6年産生産量(O)を本県平均単収(1.7mm)(551kg/10a=5.51 トン/ha)で除し、令和6年産作付面積を算出

$$\text{令和6年産作付面積} = O / 5.51 = 305,688 / 5.51 = \underline{55,479 \text{ ha}}$$

表3 本県需給見通し(需要量シェア4.5633%、在庫変動率99.4350%の場合)

令和4年産需給実績		令和5年産需給見通し		令和6年産需給見通し	
項目	数量(トン)	項目	数量(トン)	項目	数量(トン)
生産量 A	285,160	生産量 H	297,900	生産量 O	305,688
在庫量 (R4/6) B	111,408	在庫量 (R5/6) I	103,536	在庫量 (R6/6) P	90,219
在庫量 (R5/6) C	103,536	在庫量 (R6/6) J	90,219	在庫量 (R7/6) Q	89,709
供給量 D=A+B	396,568	供給量 K=H+I	401,436	供給量 R=O+P	395,907
需要実績 E=D-C	293,032	需要量 L=K-J	311,217	需要量 S=R-Q	306,197
在庫量/需要量 (%) F=C/D	35.3327	在庫量/需要量 (%) M=J/L	28.9891	在庫量/需要量 (%) T=Q/S	29.2978
需要量のシェア (%) G=E/⑤	4.2407	需要量のシェア (%) N=L/⑪	4.5633	需要量のシェア (%) U=S/⑱	4.5633

※網掛け部分が調整した数値

### (3) 在庫量／需要量を考慮した令和7年6月末在庫量の補正

ア 全国の令和7年6月末在庫量(⑩)と全国の令和6年産需要量(⑱)から全国の令和6年産在庫量／需要量(⑲)を算出

$$\text{全国の令和6年産在庫量／需要量(⑲)} = \text{⑩} / \text{⑱} = 176 / 671 = \underline{26.2295\%}$$

イ 本県の令和6年産需要量(S)に全国の令和6年産在庫量／需要量(⑲)を乗じて、本県の令和7年6月末在庫量(Q→c)を再調整

$$\begin{aligned} \text{本県の令和7年6月末在庫量(c)} &= S \times \text{⑲} = 306,197 \times 26.2295\% \\ &= \underline{80,314 \text{ トン}} \end{aligned}$$

### (4) 令和6年産生産量・作付面積の算出

ア 令和7年6月末在庫量(Q→c)の再調整に伴い、令和6年産需要量(e)、令和7年6月末在庫量(c)、令和6年6月末在庫量(b)から令和6年産生産量(O→a)を算出

$$\begin{aligned} \text{令和6年産生産量(a)} &= e + c - b = 306,197 + 80,314 - 90,219 \\ &= \underline{296,293 \text{ トン}} \end{aligned}$$

イ 令和6年産生産量(a)を本県平均単収(1.7mm)(551kg/10a=5.51トン/ha)で除し、令和6年産作付面積を算出

$$\text{令和6年産作付面積} = a / 5.51 = 296,293 / 5.51 = \underline{53,774 \text{ ha}}$$

表4 令和6年産需給見通し

項目	数量(トン)
生産量 a	296,293
在庫量 (R6/6) b	90,219
在庫量 (R7/6) c	80,314
供給量 d = a + b	386,512
需要量 e = S	306,197
在庫量/需要量 (%) f = c/e	26.2295
需要量のシェア (%) g = e/⑱	4.5633
面積換算 (ha) h = a/5.51	53,774

※網掛け部分が調整した数値

## 4 令和6年産生産数量の目安(面積)

令和6年産作付面積は、令和5年産作付実績(53,100ha)を上回る53,774haとなったが、全国的に増産の機運には至っていないため、令和5年産作付実績と同様の53,100haを生産数量の目安(面積)とする。